高潮対策の推進に関する提言

近畿ブロック知事会

平成３１年１月

高潮対策の推進に関する提言

2018 年 9 月 4 日に近畿地方を縦断した台風第 21 号は、近年経験したことのない猛烈な風と急激な潮位上昇等により、近畿の広い地域に大きな被害をもたらした。

とりわけ、過去最高潮位の第 2 室戸台風を上回る高潮により、大阪湾沿岸では港湾施設の冠水、コンテナの流出や車両の横転・火災の発生等、我が国の重要な物流基盤である国際戦略港湾の神戸港や大阪港及び重要港湾の尼崎西宮芦屋港で大きな被害が発生し、港湾物流等が大きく停滞したほか、堤内地の住宅地等が浸水した。また、河川堤防等からの溢水による浸水被害も発生した。

このため、国が検討委員会を設置し、その下部に府県市等が部会を設置して、台風第 21 号による被災状況の把握、被災原因の究明、今後の高潮対策計画についての見直しを進めている。

また、国においては、台風第 21 号に加え、7 月豪雨や北海道胆振東部地震等により、重要インフラの機能に支障を来すなど多大な影響が生じたことから、国民の生命を守る重要インフラが、あらゆる災害に際して、その機能を発揮できるよう、全国で緊急点検を実施し、12 月に「防災・減災・国土強靱化のための３か年対策」を取りまとめ、今後、ハード・ソフト両面から集中的に取り組むこととしている。

さらに、近年、風水害が激甚化し、かつてない被害が生じており、今後、被災地における早急な復旧に取り組む必要がある。

よって、次の通り提言する。

１　台風第 21 号の被災原因検証にかかる支援

神戸港、大阪港、尼崎西宮芦屋港で既往最高潮位を記録した台風第 21 号の被災原因検証にかかる技術的な国の指導・支援を行うこと。

２　海岸・河川の高潮対策に対する支援

(1)被災原因の検証結果を踏まえた浸水被害防止に必要な海岸・河川の高潮対策について、平成 30 年度補正予算や、災害対策等緊急事業推進費の活用等の別枠措置により国が財政支援を行うこと。

(2)海岸の漂着物処理に対する事業について、現行より小規模な事業を対象（現行：漂着量 1000 ㎥以上）とするよう要件緩和するとともに、災害復旧事業並みに補助率の引き上げ（現行：1/2⇒2/3）等の財政支援を行うこと。

３　港湾機能の防災対策に向けた支援

(1)埠頭用地、緊急輸送路等の嵩上げ改良等に国費を導入する等、物流機能の早期回復への財政支援を行うこと。

(2)民間企業の港湾倉庫や荷役機械等の災害復旧、及び民間企業の今後の災害への事前対応に関する補助制度の創設等、財政支援を行うこと。

平成30年１２月

近畿ブロック知事会

福井県知事　西　川　一　誠
三重県知事　鈴　木　英　敬
滋賀県知事　三日月　大　造
京都府知事　西　脇　隆　俊
大阪府知事　松　井　一　郎
兵庫県知事　井　戸　敏　三
奈良県知事　荒　井　正　吾
和歌山県知事　仁　坂　吉　伸
鳥取県知事　平　井　伸　治
徳島県知事　飯　泉　嘉　門